

京都市告示第652号

京都市水路等管理条例第2条第1号の規定に基づき、水路等を次のように指定し、同条例第3条第1項の規定に基づき、次の水路等を廃止及び一部廃止します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成30年3月28日

京都市長 門川大作

(指定水路等)

整理番号	名称	起終	点
1	大枝水0202号	西京区大枝沓掛町16番地の21地先 同町16番地の3地先	点
2	大枝水0204号	西京区大枝西長町1番地の588地先 同町3番地の182地先	点
3	大枝水0205号	西京区大枝西長町1番地の572地先 同町3番地の195地先	点

(廃止水路等)

整理番号	名称	起終	点
1	大枝水0142号	西京区大枝西長町6番地の35地先 同町6番地の9地先	点
2	大枝水0146号	西京区大枝西長町6番地の10地先 同町6番地の12地先	点
3	大原野水0311号	西京区大原野南春日町1148番地地先 同上	点
4	大原野水0469号	西京区大原野灰方町1095番地地先 同町1094番地地先	点

(一部廃止水路等)

整理 番号	名称	起 終	点 点
1	大枝水0066号	西京区大枝西長町4番地の16地先 同町4番地の29地先	
2	大枝水0124号	西京区大枝沓掛町16番地の114地先 同町16番地の139地先	
3	大枝水0166号	西京区大枝西長町1番地の107地先 同町1番地の595地先	
4	大枝水0170号	西京区大枝西長町1番地の106地先 同町1番地の572地先	
5	大枝水0187号	西京区大枝西長町3番地の196地先 同町3番地の346地先	

(建設局土木管理部道路明示課)